

令和3年度 モニタリングシート

NO 47

施設名称	浜田市今福スポーツ広場施設	
指定管理者	名称 共同事業体 浜田B&F 代表者 代表者 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表取締役 樫山 陽介 住所 浜田市港町299番地17	
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
設置条例	浜田市今福スポーツ広場施設条例	
設置目的	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	統廃合	
担当部署 (問合せ先)	部署名	教育委員会 文化スポーツ課
	電話番号	(0855)25-9721
	E-mail	bunka@city.hamada.lg.jp

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】 新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、定期的に自主事業(グラウンド・ゴルフ大会)を開催されるなど利用実績増加に取り組んでおられました。また事業収支においては、収支のバランスが保たれ黒字収支となっていることは評価できると考えます。
	【業務履行状況】 概ねどの項目においても適正に対応されています。ここ数年課題となっていたホームページは新設をされ、サービスの向上が図られていると評価しますが、さらにSNSの整備等、効果的な広報については改善を期待します。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和3年度 モニタリングレポート(浜田市今福スポーツ広場施設)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
S	目的達成のために、市民が安全に安心して利用できる施設管理に取り組まれました。 どの施設とも利用は増加傾向にあり、特にグラウンド・ゴルフ場においては、『アスレチックきんた』との連携による自主事業等により、団体利用促進に努めておられます。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:24	適正率:96.0%	要努力等:1
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	施設利用案内以外の内容については適正に業務が履行されていました。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、利用料収入の確保に取り組まれました。また収支のバランスも保たれています。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	266,176円	0円	67,934円	25.5%	-

令和3年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市今福スポーツ広場施設			施設NO	47
所在地	浜田市金城町今福1469番地2				
開設年月	野球場 昭和62年3月(昭和62年3月) グラウンドゴルフ場・ゲートボール場 平成11年3月(平成11年3月築)				
設置条例	浜田市今福スポーツ広場施設条例				
設置目的	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。				
施設概要	敷地面積	48,155.00㎡	延床面積	179.00㎡	
	施設内容	(1) グラウンドゴルフ場 認定コース(新コース) 芝張り 16ホール ※2019年4月1日～2024年3月31日 変則コース(旧コース) 芝張り 16ホール (2) 野球場 8,624.00 ㎡ 中堅 100m 両翼 85m (3) ゲートボール場 2面確保可能			
	事業内容	(1) 各種団体等による大会の開催 (2) 一般利用による練習等 (3) 管理者主催大会 (4) 受付及び料金收受事務 (5) その他設置目的を達成するために必要な事業			
公共施設再配置実施計画の方針			統廃合		

2 指定管理者

団体名称	共同事業体 浜田B&F				
団体代表者	代表者 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表取締役 樫山 陽介				
団体住所	浜田市港町299番地17				
指定期間	平成30年4月1日	～	令和5年3月31日	5年間	
選定方法	公募	評価制度の導入		-	

3 運営状況

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	R3実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	303	280	303	303	108.2%	100.0%
開館時間(時間)	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	-	-

4 利用実績

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	R3実績		
					前年度対比	計画対比	
グラウンド・ゴルフ場	延べ利用者数	6,122人	5,054人	5,400人	5,425人	107.3%	100.5%
	利用料金収入	1,784,600円	1,472,000円	1,636,000円	1,600,990円	108.8%	97.9%
野球場	延べ利用者数	899人	700人	800人	1,138人	162.6%	142.3%
	利用料金収入	100,700円	85,330円	95,000円	155,290円	182.0%	163.5%
ゲートボール場	延べ利用者数	40人	0人	40人	82人	-	205.0%
	利用料金収入	2,000円	0円	2,000円	4,250円	-	212.5%
合計	延べ利用者数	7,061人	5,754人	6,240人	6,645人	115.5%	106.5%
	利用料金収入	1,887,300円	1,557,330円	1,733,000円	1,760,530円	113.0%	101.6%

5 事業収支

収入

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	計画対比
利用料金収入	1,887,300円	1,557,330円	1,733,000円	1,760,530円	113.0%	101.6%
指定管理料	2,270,834円	2,291,667円	2,291,667円	2,291,667円	100.0%	100.0%
自販機手数料	53,481円	51,388円	75,000円	71,187円	138.5%	94.9%
預金利息等	13,682円	8,105円	333円	12,016円	148.3%	3608.4%
指定管理施設損失補償費	0円	182,000円	0円	0円	0.0%	-
収入計(A)	4,225,297円	4,090,490円	4,100,000円	4,135,400円	101.1%	100.9%

支出

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	計画対比
【人件費】	3,036,555円	2,734,624円	2,600,000円	2,940,036円	107.5%	113.1%
給与	2,241,730円	2,211,500円	2,100,000円	2,316,942円	104.8%	110.3%
社会保険料	84,954円	86,071円	50,000円	25,129円	29.2%	50.3%
法定福利費	709,871円	437,053円	450,000円	597,965円	136.8%	132.9%
【管理費】	1,100,127円	1,089,690円	1,500,000円	1,127,430円	103.5%	75.2%
消耗品費	64,669円	72,145円	100,000円	50,410円	69.9%	50.4%
燃料費	57,448円	48,890円	100,000円	62,524円	127.9%	62.5%
光熱水費	145,738円	156,173円	200,000円	176,091円	112.8%	88.0%
修繕料	140,000円	140,000円	140,000円	140,024円	100.0%	100.0%
通信運搬費	38,293円	32,042円	40,000円	32,114円	100.2%	80.3%
広告料	0円	0円	10,000円	0円	-	0.0%
委託料	588,567円	593,960円	593,960円	593,960円	100.0%	100.0%
賃借料	360円	360円	1,000円	360円	100.0%	36.0%
手数料	0円	540円	1,000円	320円	59.3%	32.0%
保険料	6,691円	7,055円	16,000円	15,924円	225.7%	99.5%
交際費(大会お茶代)	33,521円	27,025円	60,000円	55,703円	206.1%	92.8%
その他	24,840円	11,500円	238,040円	0円	0.0%	0.0%
支出計(B)	4,136,682円	3,824,314円	4,100,000円	4,067,466円	106.4%	99.2%

収支差引(A-B)	88,615円	266,176円	0円	67,934円	25.5%	-
-----------	---------	----------	----	---------	-------	---

※モニタリングシートへ転記されます。

余剰金等の積算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。